

# あいち事業承継ネットワーク

○相談無料 ○専門家チーム派遣無料 ○秘密厳守

## 「あいち事業承継ネットワーク」とは

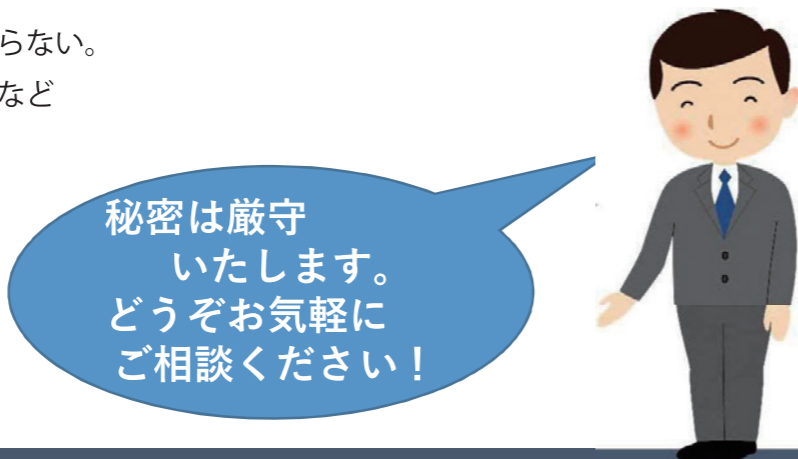
経営者の高齢化や後継者不足から中小企業が廃業を余儀なくされるケースが増えています。愛知県では、公益財団法人あいち産業振興機構を事務局として、士業団体、金融機関、商工会・商工会議所と連携して「あいち事業承継ネットワーク」を運営し、地域を挙げて中小企業の事業承継を支援しています。

## ネットワークの取組

- 早期・計画的な事業承継を促すための「事業承継診断」
- 事業承継に取り組む企業へ無料で支援するチームを派遣する「トライアル支援」等を実施しています。

## 事業承継に関する相談はネットワーク事務局へ！

- 何をどうしたらいいかわからない。
- 誰に相談したらいいかわからない。
- 事業を引き継ぎたいが、後継者が見つからない。
- 赤字企業だが、事業を引き継ぎたい。 など



まずはお問い合わせください  
**あいち事業承継ネットワーク事務局**  
 (公益財団法人あいち産業振興機構)  
 住所：名古屋市中村区名駅四丁目4番38号 ウィンクあいち14階  
 TEL：052-589-2234 (専用電話)  
 URL：http://www.aibsc.jp/tabid/550/Default.aspx

### ◆事業承継相談総合窓口

支援機関名	所在地	電話番号	U R L
あいち事業承継ネットワーク事務局 (公財)あいち産業振興機構	名古屋市中村区名駅4-4-38 愛知県産業労働センター 14階	052-589-2234	http://www.aibsc.jp/ tabid/550/Default.aspx

### ◆あいち事業承継ネットワーク構成メンバー等

支援機関名	所在地	電話番号	U R L
県内の商工会	—	—	http://www.aichiskr.or.jp/list/
県内の商工会議所	—	—	http://www.aichipf-cci.jp/list/
愛知県よろず支援拠点 (豊橋サテライト)	名古屋市中村区名駅4-4-38 愛知県産業労働センター 14階 豊橋市駅前大通2-33-1 開発ビル 4階	052-715-3188 0532-39-7111	http://www.aibsc.jp/ tabid/437/Default.aspx
愛知県中小企業団体中央会 (三河分室)	名古屋市中村区名駅4-4-38 愛知県産業労働センター16階 豊橋市駅前大通3-90-1	052-485-6811 0532-54-3462	http://www.aiweb.or.jp/
愛知県事業引継ぎ支援センター	名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル 6階	052-228-7117	http://ajhsc.jp/
金融機関 (金融庁HP)	—	—	http://www.fsa.go.jp/menkyo/ menkyo.html
弁護士 (愛知県弁護士会)	名古屋市中区三の丸1-4-2	052-203-1651	https://www.aiben.jp/
税理士 (名古屋税理士会) (東海税理士会)	名古屋市中区栄1-1-1 税理士会ビル 4階 名古屋市中村区名駅南2-14-19	052-752-7711 052-581-7508	http://www.meizei.or.jp/ http://www.tokaizei.or.jp/
公認会計士 (日本公認会計士協会東海会)	名古屋市中村区名駅4-4-10	052-533-1112	http://www.jicpa-tokai.jp/
中小企業診断士 (愛知県中小企業診断士協会)	名古屋市中村区名駅3-21-7 名古屋三交ビル 8階	052-581-0924	http://www.rmcaichi.jp/
独立行政法人中小企業基盤整備機構 中部本部	名古屋市中区錦2-2-13	052-201-3003	http://www.smrj.go.jp/chubu/
愛知県中小企業再生支援協議会	名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル 7階	052-223-6953	http://www.nagoya-cci.or.jp/ keiei/sodan_saisei.html
愛知県信用保証協 (西三河支店) (東三河支店)	名古屋市中村区椿町7-9 岡崎市久後崎町字宮前17 豊橋市大橋通2-125	0120-454-754 0564-55-5500 0532-57-5611	http://www.cgc-aichi.or.jp/
経済産業省 中部経済産業局 産業部 中小企業課	名古屋市中区三の丸2-5-2	052-951-2748	http://www.chubu.meti.go.jp/
愛知県 産業労働部 中小企業金融課	名古屋市中区三の丸3-1-2	052-954-6332	http://www.pref.aichi.jp/ soshiki/kinyu/

# 平成30年度 愛知県制度融資

経済環境適応資金「再生・事業承継支援資金」【事業承継】

融資対象	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 事業承継前に、事業承継計画を策定し、計画の実行に取り組む中小企業者</li> <li>2 事業承継後に、事業承継を契機とした経営状況等の変化に対応するため、事業計画を策定し、計画の実行に取り組む中小企業者</li> <li>3 中小企業経営承継円滑化法第12条第1項に基づく知事の認定を受けた中小企業者及びその代表者</li> <li>4 あいち事業承継ネットワークの支援機関等の支援を受けて事業承継計画を策定し、計画の実行に取り組む中小企業者及びその代表者</li> </ol>																												
融資限度額	2億8,000万円																												
資金使途	<p>&lt;融資対象1、2及び4&gt; 事業承継に関する設備資金及び運転資金</p> <p>&lt;融資対象3及び4&gt; 中小企業経営承継円滑化法第12条第1項に基づく知事の認定を受けた計画に従い経営の承継の円滑化に必要な設備資金及び運転</p>																												
融資期間・利率及び融資利率	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">金融機関所定（固定）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">設備</td> <td>1年超</td> <td>3年以内</td> <td>年1.2（1.0）%以内</td> </tr> <tr> <td>3年超</td> <td>5年以内</td> <td>年1.3（1.1）%以内</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td>7年以内</td> <td>年1.4（1.2）%以内</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">運転</td> <td>7年超</td> <td>10年以内</td> <td>年1.5（1.3）%以内</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3年以内</td> <td>年1.2（1.0）%以内</td> </tr> <tr> <td>3年超</td> <td>5年以内</td> <td>年1.3（1.1）%以内</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5年超</td> <td>7年以内</td> <td>年1.4（1.2）%以内</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">（融資対象4の場合は（ ）内の利率）</p>	金融機関所定（固定）				設備	1年超	3年以内	年1.2（1.0）%以内	3年超	5年以内	年1.3（1.1）%以内	5年超	7年以内	年1.4（1.2）%以内	運転	7年超	10年以内	年1.5（1.3）%以内	1年超	3年以内	年1.2（1.0）%以内	3年超	5年以内	年1.3（1.1）%以内		5年超	7年以内	年1.4（1.2）%以内
金融機関所定（固定）																													
設備	1年超	3年以内	年1.2（1.0）%以内																										
	3年超	5年以内	年1.3（1.1）%以内																										
	5年超	7年以内	年1.4（1.2）%以内																										
運転	7年超	10年以内	年1.5（1.3）%以内																										
	1年超	3年以内	年1.2（1.0）%以内																										
	3年超	5年以内	年1.3（1.1）%以内																										
	5年超	7年以内	年1.4（1.2）%以内																										
据置／返済方法	据置1年以内の分割返済																												
担保	原則として要しない。ただし、保証協会の無担保保証限度額を超過する場合を除く。																												
保証人	原則として法人代表者以外の連帯保証は要しない。																												
信用保証	<p>原則として、保証協会による信用保証を要する</p> <p>&lt;融資対象1及び2&gt;一般保証を利用</p> <p>&lt;融資対象3&gt;特定経営承継関連保証又は経営承継関連保証※を利用</p> <p>&lt;融資対象4&gt;一般保証、特定経営承継関連保証又は経営承継関連保証※を利用</p> <p>※経営承継関連保証は別枠保証</p>																												
保証料	年0.38%～1.74%																												
責任共有制度	対象																												
推薦機関	県内商工会議所及び商工会																												
申込先	取扱金融機関の県内各店舗																												
問い合わせ先	<p>愛知県産業労働部中小企業金融課 融資グループ 052-954-6333</p> <p>愛知県信用保証協会 総合相談窓口 0120-454-754（信用保証について）</p>																												

## 事業者の事業承継事例集

～次代を担う第三者への承継～

発行年月 平成30年3月

編集・発行 愛知県産業労働部商業流通課

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話 052-954-6336（ダイヤルイン）

※本書に掲載されている写真を無断複写・転載・電子媒体に加工することを禁じます。